

奈良県の一般廃棄物処理事業の概要

平成 23 年度版

奈良県くらし創造部景観・環境局
廃棄物対策課

目次

第1章	ごみ処理の概要	1
1	ごみの排出量	
①	総排出量	
②	1人1日当たりの排出量	
2	ごみ処理フロー	
3	ごみ処理の状況	
①	ごみ収集・処理の現況	
②	ごみ収集形態の状況	
③	ごみ処理の内訳	
④	資源化の状況	
⑤	容器包装リサイクル法に基づく分別収集の状況	
⑥	廃棄物処理事業経費（ごみ）	
4	ごみ処理施設の整備状況	
①	ごみ焼却施設	
②	ごみ燃料化施設	
③	粗大ごみ処理施設	
④	廃棄物再生利用施設	
⑤	最終処分場	
第2章	し尿処理の概要	13
1	し尿の処理量	
2	し尿処理フロー	
3	し尿処理の状況	
①	し尿収集・処理の現況	
②	し尿収集形態の状況	
③	廃棄物処理事業経費（し尿）	
4	し尿処理施設の整備状況	
①	し尿処理施設	
②	コミュニティ・プラント	
○資料編		
1	一般廃棄物関係	19
I	総括的事項	19
I-1	市町村概要一覧	
(1)	市町村面積・人口	
(2)	一部事務組合構成市町村	

- I-2 廃棄物処理事業経費
 - (1) 歳入（ごみ、し尿）
 - (2) 歳出（ごみ、し尿）
- I-3 廃棄物処理事業従事職員数（ごみ、し尿）
- I-4 許可・委託件数（ごみ、し尿）
- I-5 一般廃棄物処理業者数（ごみ、し尿）

II ごみ関係 28

- II-1 計画処理区域内人口
- II-2 ごみ処理体制
 - ①処理体制（収集運搬・家庭系、事業系）
 - ②処理体制（中間処理）
 - ③処理体制（最終処分）
 - ④処理手数料（家庭系、家庭系直接搬入）
 - ⑤処理手数料（事業系、事業系直接搬入）
- II-3 ごみ収集
 - (1) 収集方式・回数（家庭系、事業系）
 - (2) 収集形態別収集量
 - (3) ごみ排出形態別量
- II-4 ごみ処理量
 - (1) 焼却処理
 - (2) 焼却以外の中間処理
 - (3) 最終処分
 - (4) 資源化の状況
 - ①直接資源化
 - ②施設処理に伴う資源化（焼却施設）
 - （粗大ごみ処理施設）
 - （資源化等を行う施設）
 - （ごみ燃料化施設）
 - ③集団回収、リサイクル率
- II-5 ごみ収集運搬機材

III し尿関係 47

- III-1 計画処理区域内人口（し尿処理人口、汚水衛生処理率等）
- III-2 し尿収集の状況
- III-3 し尿処理の状況
- III-4 し尿収集機材
 - ①車両
 - ②船舶

2 一般廃棄物担当窓口一覧 51

○ 本 編

第1章 ごみ処理の概要

1 ごみの排出量

① 総排出量

平成 23 年度におけるごみの総排出量は、475,295 t/年であり、前年度に比べて 6,600t/年の減少となっている。過去 5 年間の傾向としては、若干の減少傾向が見られる。過去 5 年間のごみの総排出量の推移は、表 1 及び図 1 に示す。

② 1 人 1 日当たりの排出量

1 人 1 日当たりの排出量は 923g/日・人となり、前年度と比較して、若干の減少傾向が見られる。過去 5 年間の 1 人 1 日当たりの排出量の推移は、表 1 及び図 1 に示す。

表 1 ごみの排出量の推移

	総人口 (人)	伸び率	総排出量 (t/年)	伸び率 (%)	1 人 1 日当たりのご み排出量 (g/日・人)	伸び率 (%)
平成 19 年度	1,427,714	0.99	522,182	96.2	999	96.6
平成 20 年度	1,422,362	0.99	502,550	96.2	968	96.9
平成 21 年度	1,420,895	0.99	490,375	97.6	946	97.7
平成 22 年度	1,417,151	0.99	481,895	98.3	932	98.5
平成 23 年度	1,411,454	1.00	475,295	98.6	923	98.8

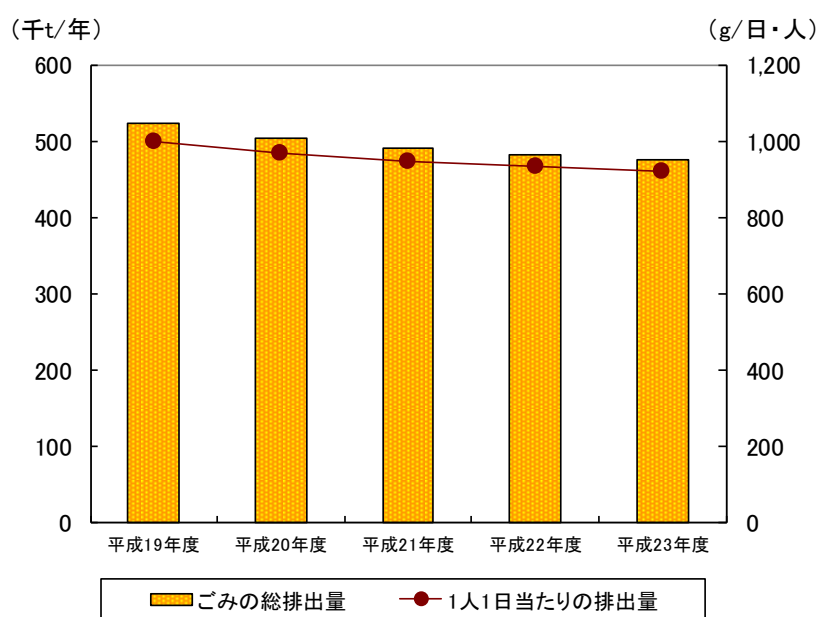
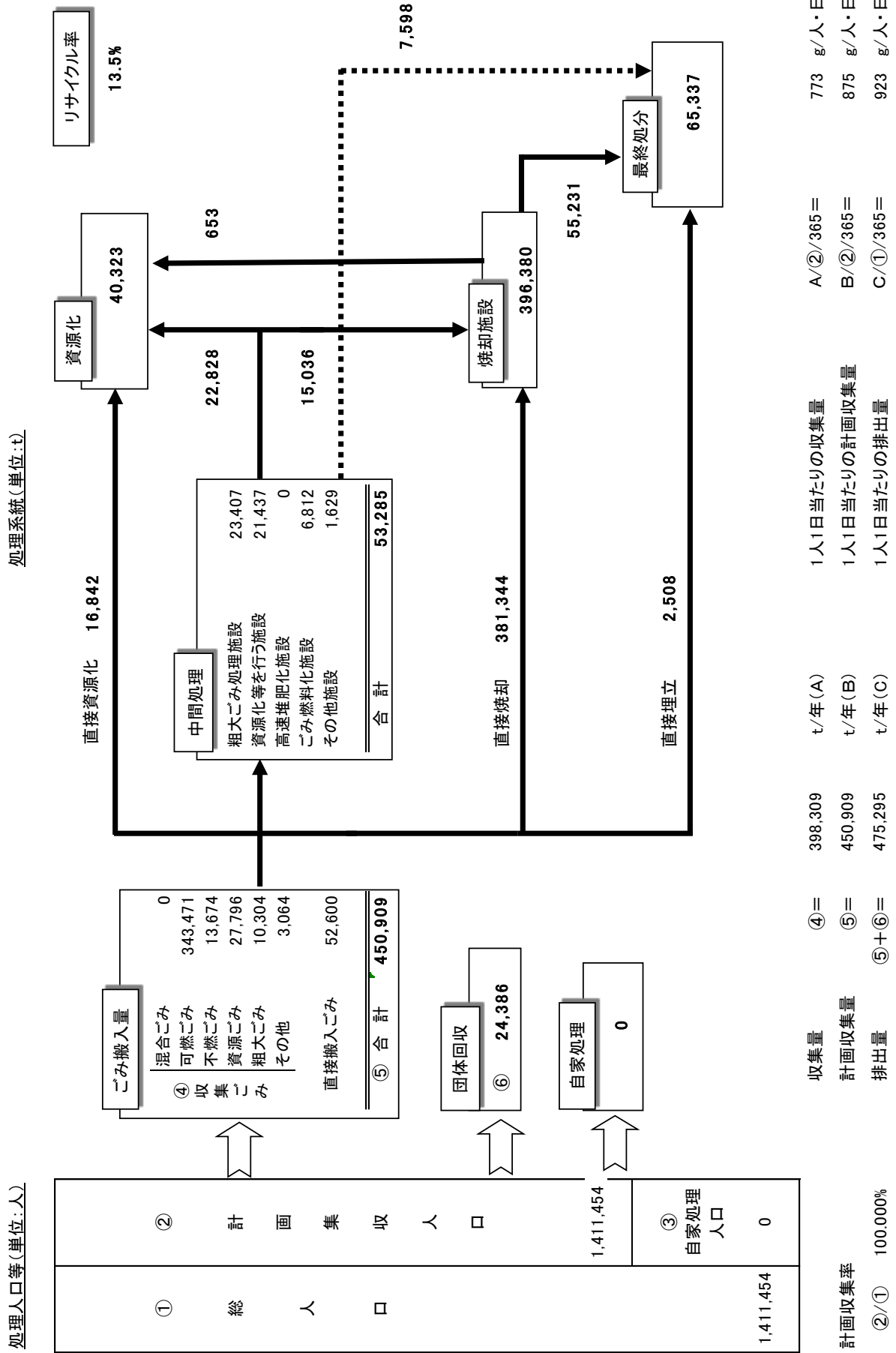


図 1 ごみの総排出量・1 人 1 日当たりの排出量の経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

2. ごみ処理フロー

ごみ処理の状況（平成23年度実績）



3 ごみ処理の状況

① ごみ収集・処理の現況

計画処理区域は県全域で、計画収集人口は県内総人口と同じである。計画処理区域の状況については、表 3-1 に示す。

表 3-1 計画処理区域の状況（平成 23 年度）

計画処理区域面積 (km ²)		3,691
総人口 (人)		1,411,454
総 人 口 内 訳	計画処理区域内人口(人)	1,411,454
	計画収集人口 (人)	1,411,454
	自家処理人口(人)	0
	計画処理区域外人口(人)	0

② ごみ収集形態の状況

収集形態別（直営、委託、許可）収集量は、表 3-2 に、また収集ごみ種別(混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、その他等)収集量の内訳は、表 3-2 及び図 3-2 に示す。

また、各市町村における収集分別数は、市町村の財政事情、処理施設の能力、ごみ処理の方針により多岐にわたり、最多で 19 分別、最小 3 分別となっており、主流としては 5～9 分別で約 72%を占めている。市・郡部間、山間・平野部間で際だった傾向の差は見られない。収集方式はステーション形式が中心である。

表 3-2 収集形態別及び収集ごみ種別収集量（平成 23 年度） (t/年)

	直 営	委 託	許 可	直接搬入	合 計
混合ごみ	0	0	0	0	0
可燃ごみ	160,171	73,194	110,106	40,533	384,004
不燃ごみ	6,243	6,205	1,226	6,991	20,665
資源ごみ	15,890	11,874	32	2,183	29,979
粗大ごみ	5,636	4,455	213	2,050	12,354
そ の 他	2,783	281	0	843	3,907
合 計	190,723	96,009	111,577	52,600	450,909
自 家 処 理 量					0
総 排 出 量					450,909

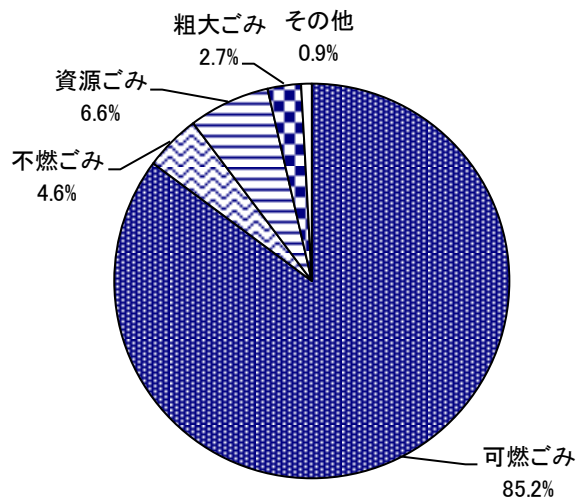


図 3-2 収集ごみ種別収集量 (平成 23 年度)

③ ごみ処理の内訳

平成 23 年度におけるごみ処理の状況は、市町村等においてすべて処理されており、その量は 453,979t/年 (100%) となっている。

処理の内訳としては、直接焼却 84.0%、焼却以外の中間処理 11.7%、直接埋立 0.6%、直接資源化 3.7%である。詳細については、表 3-3 に示す。

また、焼却により生じた焼却残渣のうち、55,231t/年 (98.8%) が埋め立て処分され、653t/年(1.2%)が資源化されている。

表 3-3 ごみ処理の内訳 (平成 23 年度) (t/年)

直接焼却	焼却以外の 中間処理	直接埋立	直接資源化	自家処理	合計
381,344	53,285	2,508	16,842	0	452,979
84.2%	11.5%	0.6%	3.7%	0%	100.0%

※排出量と処理量は保管量の関係で一致しない。

④ 資源化の状況

平成 23 年度の資源化の状況は、公共関与によるものが 40,323t/年、地域での集団回収等によるものが 24,386t/年で、合計 64,709t/年である。表 3-4-1 に資源化の状況、表 3-4-2 及び図 3-3 に資源化量の推移を示す。

表 3-4-1 資源化の状況（平成 23 年度）（t/年）

	公共関与	団体回収	合 計
紙類	10,495	21,019	34,431
紙パック	140	73	213
紙製容器包装	344	0	344
金属類	9,863	454	10,317
ガラス類	7,119	25	7,144
ペットボトル	1,781	2	1,783
白色トレイ	58	0	58
容器包装プラスチック （白色トレイ以外）	3,729	0	3,729
プラスチック類 （容器包装プラスチック以外）	779	0	779
布類	729	1,417	2,146
肥料	78	0	78
飼料	0	0	0
溶融スラグ	0	0	0
固形燃料	0	0	0
燃料	0	0	0
セメント原料化	0	0	0
セメント工場への直接搬入	0	0	0
飛灰の山元還元	0	0	0
廃食用油	19	1	20
その他	5,189	0	5,189
合 計	40,323	24,386	64,709

表 3-4-2 資源化量の推移

	ごみ処理量 (t/年)	資源化量 (t/年)			リサイクル率 (%)
		公共関与	団体回収	合 計	
平成 19 年度	492,951	53,799	29,237	83,036	15.9%
平成 20 年度	474,833	49,075	26,224	75,299	15.0%
平成 21 年度	466,005	43,107	26,524	69,631	14.0%
平成 22 年度	455,873	43,265	26,055	69,320	14.4%
平成 23 年度	453,979	40,323	24,386	64,709	13.5%

リサイクル率 (%)

$$= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) * 100$$

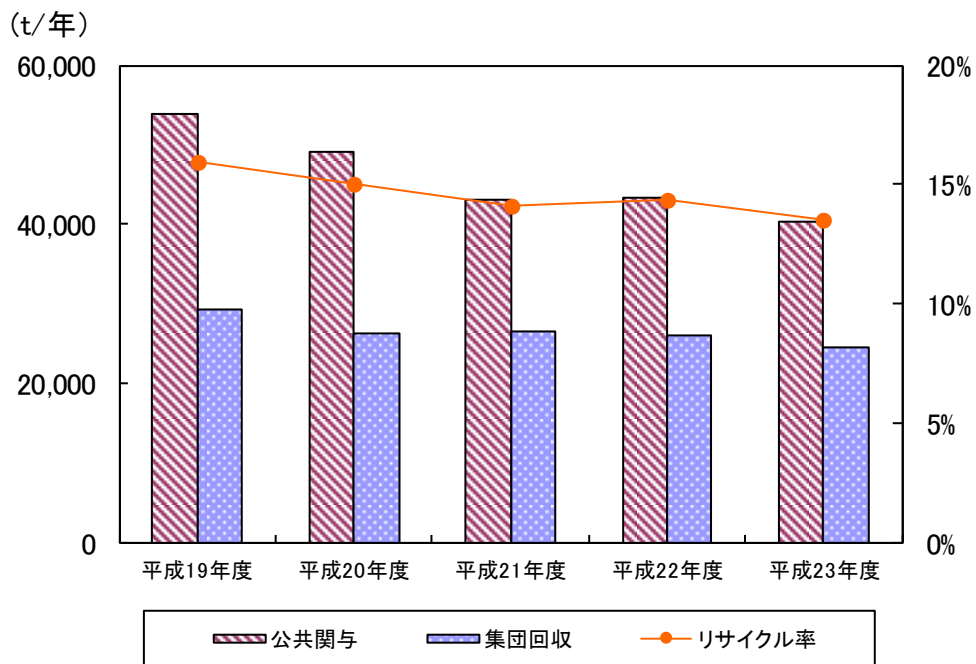


図 3-3 資源化量の推移

⑤ 容器包装リサイクル法に基づく分別収集の状況

「容器包装リサイクル法」は、家庭ごみに占める割合が高い容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化を促進させ、一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じ、生活環境の保全及び健全かつ持続可能な発展に寄与することを目的として平成 7 年 6 月に成立し、平成 9 年 4 月より「スチール缶」、「アルミ缶」、「ガラスびん（無色、茶色、その他）」、「ペットボトル」、「紙パック」の 5 種類 7 品目で実施され、平成 12 年 4 月から「その他プラスチック」、「その他紙」及び「段ボール」の 3 種類が加えられ、完

全施行された。市町村は、容器包装リサイクル法の規定により策定した「市町村分別収集計画」に基づき、分別収集を行っている。

平成 23 年度の分別収集及び再商品化状況は、表 3-5 に示すように概ね計画量が収集され、再商品化されている状況にある。

表 3-5 分別回収・再商品化実績（平成 23 年度）

品目名	計画量 (t/年) ①	分別収集量 (t/年) ②	収集率 (%) ②/①	再商品化量 (t/年) ③	再商品化率 (%) ③/②	実施 市町村数
無色ガラス	3,931	3,419	87.0	3,026	88.5	34
茶色ガラス	2,701	2,434	90.1	2,077	85.3	34
その他ガラス	1,657	1,434	86.5	1,137	79.3	34
ペットボトル	1,976	1,975	99.9	1,742	88.2	33
その他紙	1,015	1,440	141.9	781	54.2	8
その他プラ	5,284	4,526	85.7	4,306	95.1	19
白色トレイ	97	80	82.5	72	90.0	16
スチール缶	2,279	1,919	84.2	1,901	99.1	37
アルミ缶	1,433	1,168	81.5	1,149	98.3	37
紙パック	227	167	73.6	167	100.0	24
段ボール	4,331	2,846	65.7	2,842	99.9	29
計	24,931	21,408	85.9	19,200	89.7	

※上記実績は、表 3-4-1「資源化の状況」に含まれている。

⑥ 廃棄物処理事業経費（ごみ）

廃棄物処理事業経費は、大きく分けて処理施設に係る建設・改良費と処理・維持管理費に分けられる。

平成 23 年度の建設・改良費は、1,417,906 千円で、また処理・維持管理費については 20,434,468 千円、その他 883,472 千円、合計 22,735,846 千円となっており、処理・維持管理費が、全体の 89.9%を占めている。また、1t 当たりの処理経費は、50 千円で、年間 1 人当たりの処理経費は、16 千円となっている。表 3-6 に廃棄物処理事業経費の推移を示す。

表 3-6 廃棄物処理事業経費（ごみ）の推移（千円）

	建設・改良費	処理・維持管理費	その他	合計	1t当たり処理経費	1人当たり処理経費
平成19年度	1,496,873	21,894,989	747,727	24,139,589	49	17
平成20年度	1,954,653	22,003,378	608,254	24,566,285	52	17
平成21年度	1,460,508	21,548,950	727,862	23,737,320	51	17
平成22年度	1,724,449	20,544,043	824,144	23,092,636	51	16
平成23年度	1,417,906	20,434,468	883,472	22,735,846	50	16

4 ごみ処理施設の整備状況

① ごみ焼却施設

県内のごみの焼却施設は、平成23年度末で27施設が稼働しており、その処理能力は県全体で2,392t/日である。また、ダイオキシン対策については、現在すべての施設が対策を完了している。

表 4-1 県内のごみ焼却施設一覧

設置主体	所在地	能力(t/日)	処理方式	竣工年月	備考
奈良市	奈良市左京 5-2	360	全連	S60.8	
	〃	120	〃	S57.3	
大和高田市	大和高田市今里川合方 23	150	全連	S61.3	
大和郡山市	大和郡山市九条町 80	180	全連	S60.11	
天理市	天理市嘉幡町 189	220	全連	S57.3	山添村、川西町、三宅町
橿原市	橿原市川西町 1038-2	255	全連	H15.4	
桜井市	桜井市浅古 485-1	150	全連	H14.11	
五條市	五條市北山町 932	70	准連	H6.9	
御所市	御所市栗阪 975	72	全連	H6.9	
生駒市	生駒市俵口町 2116-91	220	全連	H3.3	
葛城市	葛城市笛堂 282	52	准連	S48.4	

設置主体	所在地	能力 (t/日)	処理 方式	竣工年月	備 考
宇陀市	宇陀市大字陀岩清水 1820	27	機バ	H9.8	
平群町	平群町椿井 1737	35	機バ	H4.3	
三郷町	三郷町勢野 2141	40	准連	H2.3	
斑鳩町	斑鳩町幸前 207	40	機バ	S57.3	休止中
安堵町	安堵町笠目 326-1	20	機バ	H3.10	
田原本町	田原本町西竹田 279	60	准連	S60.11	
明日香村	明日香村畑	6	機バ	H14.3	
上牧町	香芝市上中 3350	15	機バ	S46.3	
河合町	河合町山坊 683-1	30	機バ	S52.2	
下市町	下市町新住 1010	20	機バ	S61.6	休止中
十津川村	十津川村高滝 190-1	10	機バ	H4.8	
上下北山衛生一部事務組合	下北山村下池原 798-2	5	機バ	H15.3	上北山村 下北山村
香芝王寺環境施設組合	香芝市尼寺 615	150	全連	S57.2	香芝市、王寺町
吉野広域行政組合	吉野町立野 767-2	25	機バ	H4.6	吉野町、川上村 東吉野村
南和広域衛生組合	大淀町芦原 185	40	准連	H6.3	大淀町、高取町 黒滝村、天川村 下市町
東宇陀環境衛生組合	宇陀市室生大野 3783	20	機バ	H8.6	宇陀市(室生区) 曾爾村、御杖村
稼働能力計	27 施設	2,392 t/日			

※処理方式欄の「全連」は連続燃焼式、「准連」は准連続燃焼式、「機バ」は機械化バッチ燃焼式。

② ごみ燃料化施設

県内のごみ燃料化施設は、平成 23 年度末で 1 施設が稼働しており、その処理能力は全体で 35 t/日である。

表 4-2 県内のごみ燃料化施設一覧

設置主体	所在地	能力 (t/日)	処理方式	竣工年月	備考
広陵町	広陵町古寺 81	35	RDF・炭化	H19.2	

③ 粗大ごみ処理施設

県内の粗大ごみ処理施設は、平成 23 年度末で 11 施設が稼働しており、その処理能力は全体で 301 t/日である。

表 4-3 県内の粗大ごみ処理施設一覧

設置主体	所在地	能力 (t/日)	処理方式	竣工年月	備考
奈良市	奈良市左京 5-2	100	破砕	H1.3	
大和高田市	大和高田市今里川合方 23	30	併用	S58.3	
天理市	天理市嘉幡町 189	50	併用	S52.3	天理市、山添村 川西町、三宅町
五條市	五條市北山町 932	25	破砕	H6.9	
御所市	御所市栗阪 975	15	併用	H6.9	
三郷町	三郷町勢野 2141	9	圧縮	H2.3	
田原本町	田原本町西竹田 279	15	併用	S60.11	
河合町	河合町山坊 683-1	6	併用	H3.3	
香芝王寺環境施設組合	香芝市尼寺 615	30	併用	S57.6	香芝市、王寺町
吉野広域行政組合	吉野町立野 767-2	13	併用	H5.5	吉野町、川上村 東吉野村
南和広域衛生組合	大淀町芦原 185	8	併用	H6.3	大淀町、高取町 黒滝村、天川村 下市町
稼働能力計	11 施設	301 t/日			

※破砕：原則として家具等可燃性粗大ごみを破砕することにより、容易に焼却できるよう処理する施設

※圧縮：不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設

※併用：可燃性及び不燃性粗大ごみを破砕（粉碎）する施設

④ 廃棄物再生利用施設

県内の廃棄物再生利用施設は、平成 23 年度末で 6 施設が稼働しており、その処理能力は全体で 102.2t/日である。

表 4-4 廃棄物再生利用施設

設置主体	所在地	能力 (t/日)	処理方式	竣工年月	備考
橿原市	橿原市東竹田町 1-1	47	破碎圧縮 機械選別	H14.3	
桜井市	桜井市浅古 485-1	30	破碎圧縮 機械選別	H15.3	
五條市	五條市北山町 932	7	圧縮 機械選別	H16.3	
葛城市	葛城市當麻 120	4.2	破碎減容 機械選別	H15.2	
広陵町	広陵町古寺 81	10	破碎圧縮 機械選別	H19.2	
南和広域衛生組合	大淀町芦原 185	4	磁選別 手選別	H6.3	大淀町、高取町 黒滝村、天川村 下市町
稼働能力計	6 施設	102 t/日			

⑤ 最終処分場

県内の最終処分場は、平成 23 年度末で 9 箇所あり、埋立容量は全体で 1,706,313 m³ である。その他として、神戸港に、近畿 2 府 4 県の自治体等が出資する広域処分場がある。

表 4-5 最終処分場

市町村名	所在地	埋立地面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)
奈良市南部	奈良市米谷町	59,000	819,610
奈良市緊急	奈良市奈良阪町 1346	27,400	264,403
大和郡山市	大和郡山市山田町 843	22,000	180,000
天理市	山辺郡山添村中峯山地内	10,500	94,500
桜井市	桜井市下り尾 819-1	5,400	30,000
五條市	五條市北山町 932	16,600	133,800

市町村名	所在地	埋立地面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)
斑鳩町	斑鳩町大字法隆寺 4331	12,100	39,000
大淀町	大淀町下渕 1641-16	17,160	95,000
吉野広域行政組合	吉野町立野 767-2	15,000	50,000

広域処分場	所在地	埋立地面積 (ha)	埋立容量 (m ³) ※
大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立処分場	大阪港	95	14,000,000
	大阪市此花区北港緑地		8,400,000

※上段：埋立容量合計 下段：一般廃棄物埋立容量

第2章 し尿処理の概要

1 し尿の処理量

平成23年度におけるし尿等の総処理量は、252,170kl/年であり、前年度と比較してやや増加している。内訳としては、生し尿が79,462kl/年、浄化槽汚泥が171,908kl/年、自家処理が800kl/年である。表1及び図1にし尿等の総処理量の推移を示す。

表1 し尿等の総処理量の推移

	(kl/年)				
	生し尿	浄化槽汚泥	自家処理	合計	伸び率
平成19年度	102,795	176,938	501	280,234	0.96
平成20年度	96,487	173,112	460	270,059	0.96
平成21年度	90,528	170,351	446	261,325	0.97
平成22年度	81,467	167,988	809	250,264	0.96
平成23年度	79,462	171,908	800	252,170	1.01

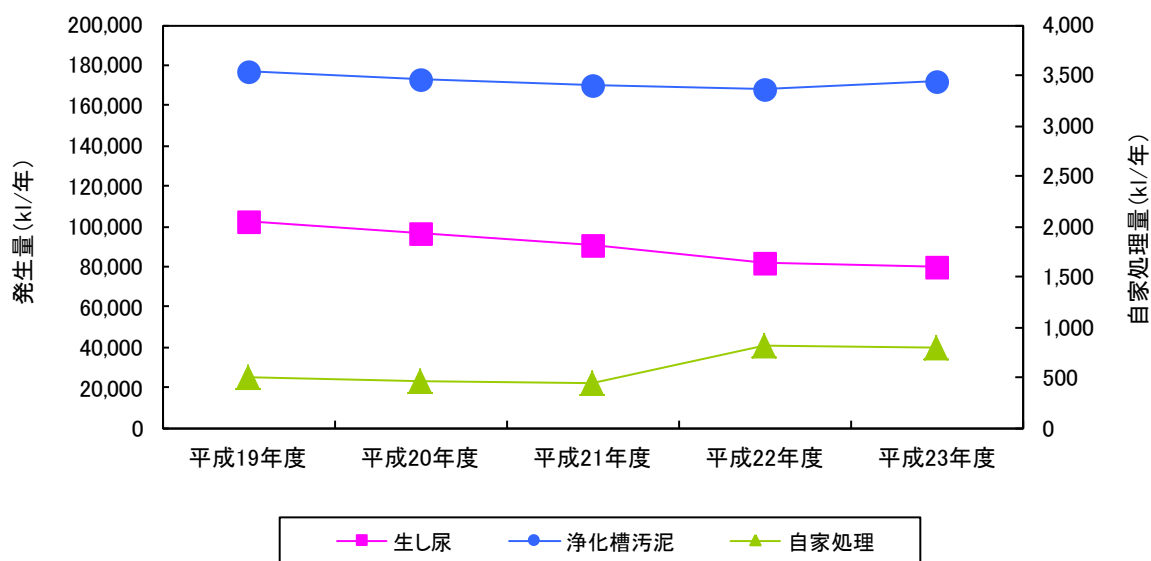


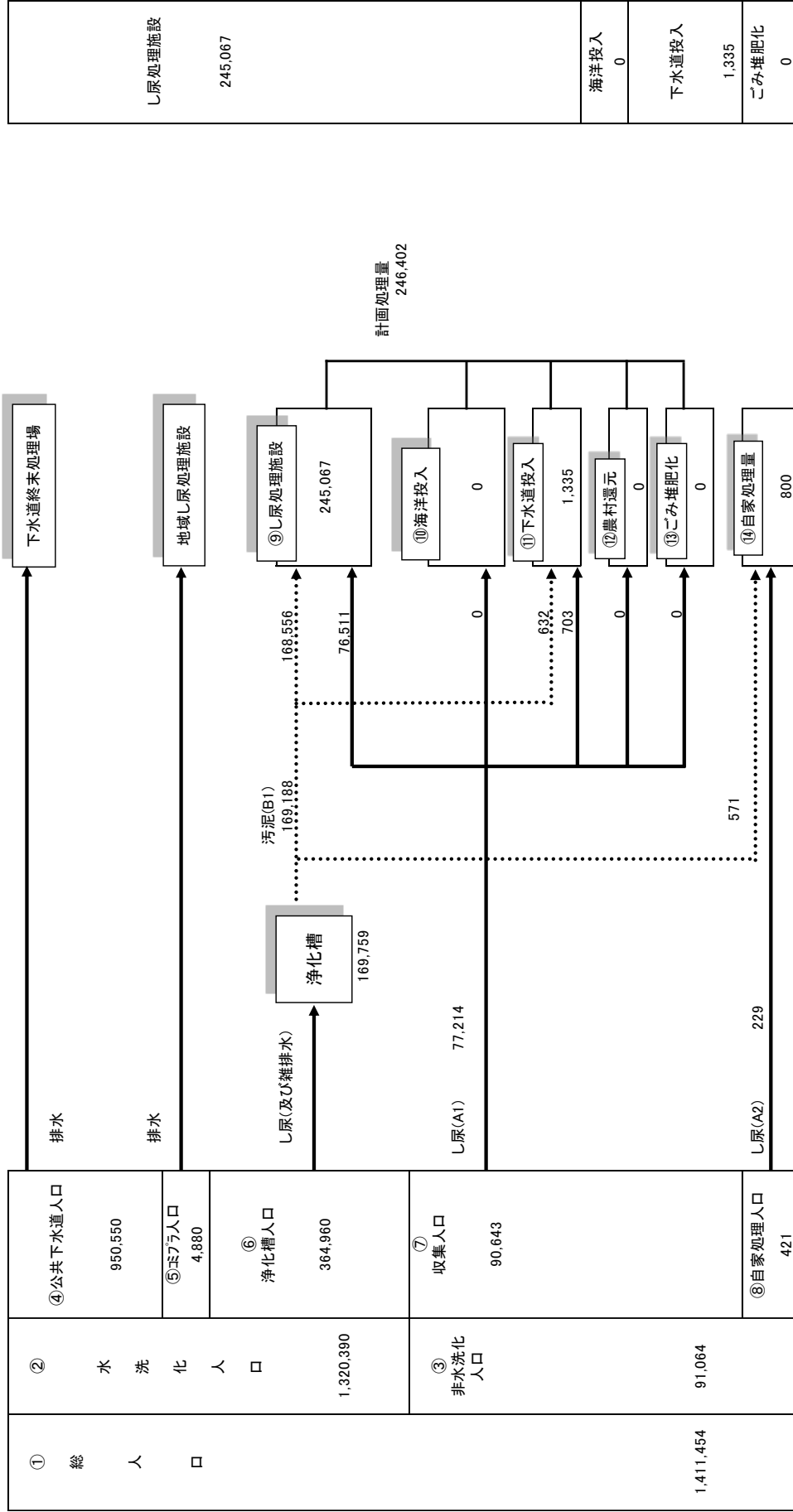
図1 し尿等の総処理量の推移

2. し尿処理フロー

し尿処理の状況（平成23年度実績）
処理系統（単位：kl）

処理人口等（単位：人）

処理内訳



3 し尿処理の状況

① し尿収集・処理の現況

し尿は、水洗便所とくみ取り便所へ排泄され、水洗便所のものは、下水道・コミュニティ・プラント、浄化槽で処理され、また、くみ取り便所のものは、し尿処理施設で処理されている。表 3-1-1 に計画処理区域の状況を示す。

平成 23 年度末の水洗化率は 93.5%であり、前年度に比べ 0.5 ポイントの増加となっている。表 3-1-2 及び図 3-1 に水洗化率の推移を示す。

表 3-1-1 計画処理区域の状況（平成 23 年度）

		計画処理区域面積 (km ²)	3,691
		総人口 (人)	1,411,454
総人口 内 訳	計画処理人口 (人)		1,411,454
	内 訳	非水洗化人口 (人)	91,064
		計画収集人口 (人)	90,643
		自家処理人口 (人)	421
		水洗化人口 (人)	1,320,390
		公共下水道人口 (人)	950,550
		コミュニティ・プラント人口 (人)	4,880
		浄化槽人口 (人)	364,960
		計画処理区域外人口 (人)	0

表 3-1-2 水洗化人口の経年変化

	総人口 (人)	水洗化人口 (人)				水洗化率 (%)
		浄化槽	下水道	コミュニティ・プラント	合計	
平成 19 年度	1,427,714	411,334	884,039	5,088	1,300,461	91.1
平成 20 年度	1,422,362	391,355	907,972	6,455	1,305,782	91.8
平成 21 年度	1,420,895	382,254	918,974	5,416	1,306,644	92.0
平成 22 年度	1,417,151	374,029	937,027	6,715	1,317,771	93.0
平成 23 年度	1,411,454	364,960	950,550	4,880	1,320,390	93.5

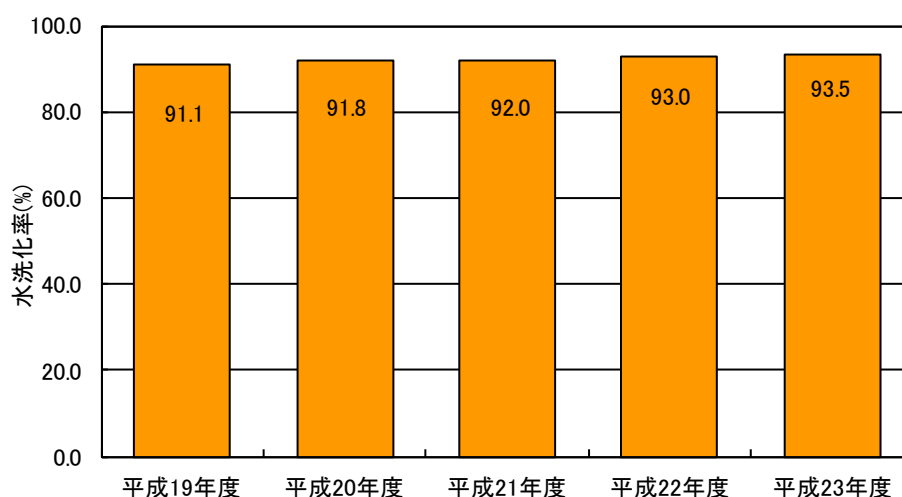


図 3-1 水洗化率の経年変化

② し尿収集形態の状況

収集形態は、直営、委託及び許可に大別できるが、平成 23 年度の県内の収集形態の状況は、し尿の場合、直営が 3 市町村、委託が 17 市町村、許可が 15 市町村、直営・委託が 1 市町村、直営・許可が 1 市町村、委託・許可が 2 市町村である。また、浄化槽汚泥の場合、直営が 2 市町村、委託が 6 市町村、許可が 27 市町村、直営・委託が 1 市町村直営・許可が 2 市町村、委託・許可が 2 市町村である。表 3-2 に収集形態別収集量を示す。

表 3-2 収集形態別収集量（平成 23 年度）(kl/年)

し尿				浄化槽汚泥			
直営	委託	許可	計	直営	委託	許可	計
5,087	43,070	31,305	79,462	8,687	18,539	144,682	171,908

③ 廃棄物処理事業経費（し尿）

平成 23 年度のし尿に係る建設・改良費は 137,672 千円で、また処理・維持管理費は 6,298,497 千円、その他 1,198,752 千円、合計 7,634,921 千円となっており、処理・維持管理費は全体の 82.4%を占めている。また、1kl 当たりの処理経費は 30 千円で、年間 1 人当たりの処理費（浄化槽及びくみ取り人口当たり）は、17 千円となっている。表 3-3 に廃棄物処理事業経費の推移について示す。

表 3-3 廃棄物処理事業経費の推移（し尿）（千円）

	建設・改良費	処理・維持管理費	その他	合計	1kl 当たり処理経費	1 人当たり処理経費
平成 19 年度	54,022	6,549,804	1,298,764	7,902,590	28	15
平成 20 年度	619,145	6,235,353	1,042,951	7,897,449	29	15
平成 21 年度	149,619	6,382,372	892,220	7,424,211	28	15
平成 22 年度	537,787	6,285,365	1,229,930	8,053,082	32	17
平成 23 年度	137,672	6,298,497	1,198,752	7,634,921	30	17

4 し尿処理施設の整備状況

① し尿処理施設

表 4-1 し尿処理施設

設置主体	所在地	能力 (kl/日)	処理方式	竣工年月	備考
奈良市	奈良市大安寺西 2-281	90	高負荷膜分離	H15.3	
大和郡山市	大和郡山市本庄町 316	66	高負荷	H5.3	
天理市	天理市嘉幡町 189	57	高負荷	H4.10	川西町、三宅町
橿原市	橿原市東竹田町 148-1	96	高負荷限外膜膜分離	H19.3	高取町
桜井市	桜井市浅古 485-2	70	高負荷膜分離	H3.3	
五條市	五條市二見 5-4-2	76	嫌気	S53.3	吉野町
生駒市	生駒市北田原町 2476-8	80	高負荷膜分離	H13.3	
斑鳩町	斑鳩町神南	40	好希釈	S52.3	
田原本町	田原本町黒田 50-1	50	標脱	S58.3	
下市町	下市町新住 1010	25	高負荷	H23.3	大淀町
十津川村	十津川村高滝 190-1	6	高負荷膜分離	H22.4	

設置主体	所在地	能力 (kl/日)	処理 方式	竣工年月	備 考
葛城地区清掃 事務組合	御所市憎堂 333	240	高負荷 膜分離	H15.3	大和高田市、御所 市、香芝市、葛城市、 三郷町、明日香村、 上牧町、王寺町、広 陵町、河合町、黒滝 村、川上村
山辺環境衛生 組合	山添村遅瀬 2384	20	高負荷	S63.3	山添村 奈良市(都祁・月ヶ 瀬地区)
宇陀衛生一部 事務組合	宇陀市大宇陀和田 262	35	高負荷	S63.3	宇陀市、曾爾村 御杖村、東吉野村
上下北山衛生 一部事務組合	下北山村下池原	3	好気	S46.3	上北山村、下北山村
稼働能力計	15 施設	954 kl/日			

※「処理方式」欄の「嫌気」は嫌気性消化・活性汚泥処理方式、「好気」は好気性消化・活性汚泥処理方式

「好希釈」は好気性処理のうち希釈ばつ気・活性汚泥処理方式、「好一段」は好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式、「標脱」は標準脱窒素処理方式(旧低二段)

「高負荷」は高負荷脱窒素処理方式

「膜分離」は膜分離処理方式

「膜外離」は膜外ろ過膜処理方式

② コミュニティ・プラント

表 4-2 コミュニティ・プラント

設置主体	所在地	能力 (m ³ /年)	処理方式	竣工年度
大和郡山市	大和郡山市矢田山町	342,911	標準活性汚泥方式	S44
三郷町	三郷町南畑	9,131	標準活性汚泥方式	S50
	三郷町勢野	117,430	標準活性汚泥方式	S54
	三郷町勢野 4 丁目	29,941	標準活性汚泥方式	S61
稼働能力計	4 施設	499,413 m ³ /年		